

○議長（高橋正博君）

1 番 小川務君。

○1 番（小川務君）

こんにちは。許可をいただきましたので、小川務が 9 月定例会一般質問をさせていただきます。

質問内容は 1 点。高齢者、障害者の方のごみ出し支援についてお聞きしたいと思います。

高齢化社会や核家族化の進展等に伴い、高齢者のみの世帯が増加するにつれて、家庭からのごみ出しに課題を抱える方が多くいらっしゃいます。こうした傾向は、今後数十年にわたり続くものと見込まれ、従来の廃棄物処理体制から高齢化社会に対応した廃棄物処理体制にシフトしていく必要があると考えます。

平成 29 年、2017 年の 4 月に国立社会保障人口問題研究所が公表した日本の将来推計人口の推計結果によると、日本の総人口は減少する一方、65 歳以上の高齢者は増加し、令和 18 年、2036 年には 33.3%と、3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者、令和 47 年、2065 年には高齢化率が 38.4%に達し、国民の 2.6 人に 1 人が 65 歳以上と推計される。

そこで 1 つ目の質問です。

全国の高齢化率は先ほどの数字であるが、土庄町の現在の 65 歳以上に占める一人暮らしの町人口は何%か。

また、今後 20 年先の 65 歳以上に占める一人暮らしは、町人口の何%と推計されるか。65 歳以上の一人暮らしの数字が困難であれば、65 歳以上の方、男女です、の割合でもいいので教えてください。よろしくお願いします。

○議長（高橋正博君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の町人口に占める 65 歳以上の一人暮らしの方、いわゆる独居高齢者のパーセンテージについてでございますが、令和 4 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳での総人口は 1 万 3151 人で、うち 65 歳以上の高齢者は、総人口の 43.6%に当たる 5733 人、また、そのうち独居高齢者につきましては 1057 人で、総人口に占める割合は約 8%となっております。

また、20 年後の町人口に占める独居高齢者のパーセンテージにつきましては、令和 3 年 3 月に策定いたしました第 8 期土庄町高齢者保健福祉計画および土庄町介護保険事業計画におきまして、今から 18 年後の令和 22 年、西暦で申しますと、2040 年の人口推計を行っておりますので、この推計値を用いますと、総人口は 8596 人で、うち 65 歳以上の高齢者は、総人口の 49.5%に当たる、4251

人と推計しております。

そのうち、独居高齢者となりますと、予測は非常に難しいと考えておりますが、過去 20 年間の伸び率が 4%であることを当てはめると、総人口に占める割合は 12%程度、1031 人となる見込みとなります。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

1 番 小川務君。

○1 番（小川務君）

今課長がおっしゃったように、土庄町も全国の高齢化率と同様あるいはそれ以上に、高齢者の方が増えると予想されます。このような社会変動に対応するために、今現在の土庄町の生活ごみを出すのが困難な方の取り組みを確認したいと思います。

土庄町には、民生委員の方が 51 名、ホームヘルパーの方が 39 名、社会福祉協議会、土庄町ふれあいサービス事業の家事サービス、こちらは有償になります。それと、ボランティアの方で対応していると思います。地区によっては 1 人で、多数の高齢者の方の相談や要望を聞いている民生委員の方もいます。

また、高齢者になってから、土庄町に U ターンをされ、近隣住民の方に知られていない年配者の方もいらっしゃいました。このような状況では、ごみ出し困難者の対応が十分ではないと考えます。

そこで、環境省が令和 3 年 3 月に発表した高齢者のごみ出し支援制度を紹介したいと思います。

高齢者のごみ出し支援制度は、平成 11 年、1999 年以降に導入が進み、香川県内でも同様の取り組みをする自治体があります。

直接支援をするパターンとして、地方公共団体が直接に、高齢者の自宅のほうにごみ出しを支援をする方法、コミュニティー支援型、地方公共団体が自治会や NPO などの支援団体等へ補助金を支援し、支援団体が行う高齢者等世帯のごみ出し支援を後押しする制度があります。

今後の土庄町の状況を考え、高齢者、障害者の方のごみ出し支援のニーズ調査、制度設計、導入計画はありますか。

○議長（高橋正博君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

小川議員の再質問にお答えいたします。

高齢者障害者のごみ出し支援につきましては、これまでも、地域包括支援センター、あるいは、先ほどお話にもありましたように町直営、居宅介護支援事業所のケアマネジャー等によりニーズの把握に努めてきたところでございますが、本年度はさらに、第 9 期土庄町高齢者保健福祉計画および介護保険事業計

画策定のために 2 つの調査、具体的には、介護予防日常生活圏域ニーズ調査および在宅介護実態調査を実施する予定としております。

この 2 つの調査の中にごみ出しを含む外出支援に関する項目を設けておりますので、より正確なニーズが把握できるものと考えております。

なお、ごみ出し支援の導入計画につきましては、まず、現状から申し上げますと、先ほども議員からありましたように、介護保険サービスや、障害福祉サービス制度によります支援の必要性が認められれば、ホームヘルパーによるごみ出し支援を受けることができます。

また、社協が実施しております土庄ふれあいサービス事業においても、ごみ出しサービスの利用が可能でありますとともに、自治会、民生児童委員、介護予防サポーター等によるインフォーマルなごみ出し支援も行われているところでございます。

こうしたことから、町といたしましては、現時点では、町が直接ごみ出し支援事業を行うことは考えておりませんが、現状の公助共助の取り組みのマッチング支援や介護予防サポーターなど、サービスの担い手養成支援などを充実させるとともに、今年度実施予定の調査結果等を踏まえまして、今後の施策を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

1 番 小川務君。

○1 番（小川務君）

ありがとうございます。

現在は考えていないということですが、調査をいろいろしていただけるということが分かりました。

まず、導入に当たってなんですけど、ニーズですね、実態調査、利用者の要件や支援の範囲の決定、運用体制および部局間、地方公共団体、外部機関との連携などの作成が必要だと思います。

とくに導入に当たり、大きな問題は支援制度の経費であると考えます。

こちらに関しては、総務省（環境省）のほうに確認したところ、地方交付税として令和元年度に開始された高齢者等世帯に対するごみ出し支援制度を活用して、経費に充当できると聞きました。

心身の衰え、その他、近隣住民のサポートを得られずに困っている高齢者や障害者の方が安心して暮らせる環境をつくるのが、町の責任であると思います。ごみ袋を持って坂道を登ったり、足に障害を持った方にとっては大変な労力になります。

また、ごみ出し支援制度のメリットとして、声かけ等による安否確認ができます。熱中症、トラブル等があった場合にいち早く気づくことができると思います。

ぜひとも、本制度の導入、あるいはニーズ調査、現在活用している制度の充実を図り、土庄町が一体となって、前向きな対応をお願いしたいと思います。私からは以上となります。ありがとうございました。